

10.ひとり親家庭への支援

母子生活支援施設 18歳未満のお子さんを養育し支援を必要とする母子家庭の方を対象に、親子で入所し、自立のための生活支援を受けることができる施設があります。 問合せ 福祉あんしん課	母子父子寡婦福祉資金 母子、父子家庭や寡婦の方を対象に、経済的な自立や生活の安定・向上・子どもの修学のための資金の貸付を行っています。 問合せ 福祉あんしん課
自立支援教育訓練給付金 職業能力の開発のための教育訓練(雇用保険制度などの指定講座)を受講した場合、受講料の一部を支給します。 ※受講前の申請が必要です。 問合せ 福祉あんしん課	高等職業訓練促進給付金 母子・父子家庭の父母の方が看護師、介護福祉士、保育士、調理師などの資格を取得するため、養成機関で半年以上修業をする場合、給付金を支給します。 問合せ 福祉あんしん課
高等職業訓練促進資金貸付事業 高等職業訓練促進給付金受給者に対する入学準備金、就職準備金の貸付を行っています。 (事業実施主体：鳥取県社会福祉協議会) ※一定の条件を満たすことで返還債務が免除されることがあります。 問合せ 福祉あんしん課	高等学校卒業程度認定試験合格支援事業 高等学校卒業程度認定試験の合格をめざして講座を受講する場合に、対象講座の受講料の一部を支給します。 問合せ 福祉あんしん課
養育費にかかる公正証書等作成促進事業 養育費の取決めの継続的な履行確保を図るため、公正証書作成等にかかる費用を助成します。 問合せ 福祉あんしん課	



ひとり親家庭のみなさんをサポートします



「鳥取県ひとり親家庭
等支援サイト」
こちらのQRコードか
ら、閲覧できます。

障害児支援サービス

問合せ
すくすく

問合せ
福祉あん
しん課

児童発達支援

障がいのある未就学児に日常生活における基本的な動作の指導、集団生活への適応訓練などの必要な支援を行います。

保育所等訪問支援

保育所・小学校等を訪問し、障がい児に対して、障がい児以外の児童との集団生活への適用のための専門的な支援を行います。

放課後等デイサービス

学校通学中の障がい児が、放課後や長期休暇中において、生活能力向上の訓練を継続的に提供することにより、障がい児の自立を促進するとともに、放課後等の居場所づくりを行います。